

平成30年度
第1回

江東区総合教育会議議事録

平成30年8月17日（金）

江東区教育委員会

平成30年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 平成30年8月17日（金）午後1時30分
- 2 閉会年月日 平成30年8月17日（金）午後2時38分
- 3 開会場所 江東区教育センター2階 教科書センター
- 4 出席委員 区長 山崎孝明
教育委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子、松江恒治、橋本俊雄、
進藤孝
- 5 出席職員 押田政策経営部長、武越教育委員会事務局次長、
炭谷企画課長、岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）
油井学務課長、伊藤指導室長、堀越学校支援課長、
池田放課後支援課長、寺内教育センター所長、上原江東図書館長

6 議題

- 1 江東区教育施策大綱の取組状況について
- 2 特別支援学級等の整備について
- 3 その他

7 審議概要

武越教育委員会事務局次長 それでは、これより平成30年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。

本日の会議につきまして、傍聴の申し出はございません。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。主宰者であります山崎区長、よろしく願いいたします。

山崎区長 それでは、本日の議題に入ります。江東区教育施策大綱の取り組み状況についてを議題といたします。

事務局より説明願います。庶務課長。

岩井庶務課長 庶務課長の岩井でございます。恐れ入りますが、お手元の「江東区教育施策大綱」をごらんいただきたいと思っております。こちらの大綱は平成28年2月に5年計画として策定されまして、29年度は取り組みの2年目でございます。

ページをおめくりいただきまして、ご案内かと存じますが、大綱は4つの「施策の柱」と、それに基づく13の重要施策にて構成されております。また、重要課題としまして、「東京2020オリンピック・パラ

オリンピック競技大会への取り組み」を掲げております。これらの施策について、29年度における取り組み状況や課題等の概要を説明してまいりたいと存じます。

それでは、資料1をご覧くださいと思います。重要課題「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み」でございます。

取り組みの狙いですが、東京2020大会の開催に向けまして、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、江東区の子どもたちが大会にかかわることを通して、子どもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指すとしてございます。

取り組み内容ですが、オリンピック・パラリンピック教育を推進する7つのキーワードを、夢、気運醸成、おもてなし、国際理解、スポーツ、文化交流、障害者理解としてございます。

29年度の実績ですが、江東区独自のオリンピック・パラリンピック教育としまして、競技会場見学等を全小学校対象に実施しましたほか、世界ともだちプロジェクトでは担当する国の国旗や国歌について、児童・生徒が学ぶ機会を設けました。

課題と今後の方向性として4点挙げておりますが、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づく取り組みを確実に推進していくことはもちろんですが、開催を2年後に控えた今、4点目にあります「東京2020大会の際に、子どもたちが直接かかわることができる機会をつくる準備を進めていく」、このことが特に重要であると考えてございます。

では、1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページをご開きください。

ここから、施策の柱ごとに見開きでまとめてございます。施策のボリュームにもよりますが、左側のページを中心に29年度の実績を、右側のページに課題と今後の方向性を記載しております。

それでは、施策の柱Ⅰ「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体」についてご説明いたします。施策の柱Ⅰは、5つの重要施策で構成されております。

まず、重要施策1「確かな学力の向上」では、こうとう学びスタンダード定着度調査や授業力向上アドバイザーによる公開授業等を通じまして、個に応じた指導の充実を図りました。また、コンピュータ教室の更改や無線LAN環境の整備、それから、タブレット端末の導入などを進めました。

次に、重要施策2「思いやりの心の育成」では、道徳教育の充実を図るため、道徳授業地区公開講座を実施したほか、地域や企業と連携した授業や中学校における職場体験等のキャリア体験学習を実施するなど、地域活動やボランティア活動の充実を図ってまいりました。

次に、重要施策3「健康・体力の増進」ですが、新体力テストにおいて、小学校は4種目、中学校では5種目で男女ともに東京都の平均を上回る結果となりました。

次に、重要施策4「就学前教育の充実」では、江東区保幼小連携教育プログラムを改訂したほか、運動遊びや小学校体育につながる取り組みについて研修を行いました。

次に、重要施策5「教員の資質・能力の向上」では、授業改善支援チームによる授業研究を実施したほか、学校組織の活性化を目指して、中学校教科交流授業研究の日を実施しました。

課題と今後の方向性ですが、重要施策1では、丸の3つ目にありますように、この4月に開校しました有明西学園における小中一貫校としての先駆的な取り組みの成果を「9年間の学びの充実」につなげてまいります。

また、丸の4つ目にありますが、本区では校内無線LAN環境の整備や電子黒板の配置等を進めてまいりましたが、まだ不十分だと認識してございます。小学校ではプログラミング教育が必修化されるなど、今後もICT教育の充実が求められる中、学校における設備機器の充実は喫緊の課題となっております。重要施策2では東京ユースボランティアの取り組みを通じたボランティアマインドの醸成を図ること、重要施策3ではオリ・パラ教育と関連づけた各校における体育の授業改善、重要施策4では新幼稚園教育要領を踏まえた教員や保育士の研修等の充実、重要施策5では若手教員の育成のあり方がそれぞれ課題となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、5ページをお開きください。

施策の柱Ⅱ「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」です。

まず、重要施策6「個に応じた教育支援の充実」では、小学校の特別支援教室の設置に向けて、29年度では4校を拠点校とする18校で巡回指導を本格的に開始し、30年度から全ての小学校で巡回指導を行う体制を整えたところでございます。

次に、重要施策7「いじめ・不登校対策の充実」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制強化や、各家庭へSNS家庭ルールを作成を呼びかける取り組みなどを進めました。

次に、重要施策8「教育環境の整備・充実」では、本区初の義務教育学校として有明西学園を整備したほか、第五大島小学校と香取小学校の改築に当たってワークショップを開催し、学校や児童・生徒、保護者、地域の声を取り入れるなど、愛される学校を目指す取り組みを行いました。

右ページの課題と今後の方向性ですが、まず重要施策6では、区内未設置の情緒固定学級等のニーズ把握や、学校全体で障害理解と具体的な支援を推進する体制を構築する必要があること。また、重要施策7では、

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのさらなる体制強化や、教育センターやブリッジスクールのあり方を検討する必要があること。また、重要施策8では、児童・生徒の増加や老朽化に伴う校舎等の増改築や、防犯カメラの設置、防災・交通安全・防犯といった教育など、児童の安心・安全を守る取り組みを進めてまいります。

もう1枚おめくりいただきまして、6ページ、7ページをお開きください。

施策の柱Ⅲ「地域や教育関係機関との連携による教育力の向上」です。

まず、重要施策9「地域に根差した教育の推進」では、家庭や地域の力を生かした教育の充実を図るため、学校支援地域本部事業の拡大、大学・企業との連携による取り組みを進めてまいりました。

また、重要施策10「開かれた学校（園）づくり」では、学校運営の透明性を確保するため、学校評議員会による学校評価を行い、今年度の教育課程に反映させるとともに、来校者が安心して参観できるよう安全管理員を派遣し、学校公開を実施したところでございます。

右ページの課題と今後の方向性ですが、重要施策9では、引き続き学校支援地域本部の全校導入を進めるとともに、区独自のコミュニティ・スクールの体制を検討してまいります。また、重要施策10では、学校評価に関わる教育活動の充実及び地域や保護者への周知を図り、社会に開かれた教育課程の実現に努めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、8ページ、9ページをお開きください。最後に、施策の柱Ⅳ「教育を支える環境づくり」でございます。

まず、重要施策11「家庭教育・地域教育力向上への支援」では、家庭教育等の支援体制充実のため、家庭教育学級運営委員会を開催し、PTA活動の運営支援を実施いたしました。

次に、重要施策12「健全で安全な社会環境づくり」では、「江東区版・放課後子どもプラン」で掲げた10カ年のきつずクラブの整備計画を1年前倒しして、有明西学園を含む全校での整備が完了しました。

次に、重要施策13「図書館機能の充実」では、区内高等学校との意見交換会や職場体験学習、高校生ボランティアの受け入れを行ったほか、特別支援学級向けの団体貸し出しセットの整備などを実施しました。

右ページの課題と今後の方向性ですが、重要施策11では、家庭教育学級運営委員会の意見を尊重しながら、現代的な家庭の課題解決に向けた企画運営を進めてまいります。また、重要施策12では、平成21年度策定の「江東区版・放課後子どもプラン」の改定を行ってまいります。重要施策13では、区立図書館への指定管理者制度導入に向けた準備を円滑に進め、休館日の縮減や開館時間の延長など、サービスアップを図ってまいります。

雑駁ではございますが、私からの説明、報告は以上でございます。

山 崎 区 長 本件について質疑を願います。進藤委員。

進 藤 委 員 東京2020オリンピック・パラリンピックまであと2年となりました。江東区は地元で多くの競技を開催することから、江東区独自のオリンピック・パラリンピック教育の推進が大切だと考えております。これまでの取り組みの成果と今後の方向性について教えていただきたいと思っております。

山 崎 区 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 それでは、机上に配付をさせていただきました江東区オリンピック・パラリンピック教育の推進について、資料をごらんいただきながら説明させていただきます。

江東区では東京都が進めるオリンピック・パラリンピック教育に加えて、3つの独自の取り組みを進めております。

1つ目、一番左にあります。区内で実施される競技予定地を小学校5年生がバスでめぐり、大会に向けた興味・関心を高めていく取り組みを進めております。各学校が訪れた際に、建設中の施設の写真を撮ってもらっていますので、今後この写真を教育委員会のホームページにアップし、施設が出来上がっていく様子を時系列でつなげていき、地元で開かれる競技への期待感を高めていくという取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2つ目は、国旗と国歌についての取り組みです。世界の国々について、歴史や文化について学んだり、国歌を聞いたりする取り組みです。本年度は、世界の国旗の貸し出しを行うことによって、国際理解を深める取り組みについて、一層の充実を図っているところでございます。

3つ目は、部活動☆夢応援プロジェクトの取り組みです。中学校の部活にアスリートや、その道の達人を招へいし、実技指導を受けることによって夢の実現を応援する取り組みです。本年度は、文化部での取り組みも増えてまいりました。今後、地元での競技への興味・関心を高めるための教材の作成など、2020東京大会に向けたオリンピック・パラリンピック教育の一層の充実に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 江東区独自の取り組みの成果と今後の方向性についてはどうですか。指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 今、こどもたちがオリンピック・パラリンピックを楽しみにしているという割合は、小学校でいいますと80%ほどになってきておりますの

で、これまでの取り組みが着実に成果として上がってきていると考えております。今後は、2020大会に向けた江東区独自のボランティア活動等にも、こどもたちが参加できるような、そういった取り組みについて考えてまいりたいと思っております。

山 崎 区 長 具体的に何か考えはありますか。

伊藤指導室長 例えば、オリンピック・パラリンピック事務局で考えられているものとしては、トライアスロンの選手が走るコースでの水撒きなど、区独自のボランティアと一緒にこどもたちが関わる事が出来ないか、考えているところでございます。

山 崎 区 長 橋本委員。

橋 本 委 員 すいません、先ほどご説明をいただいた中に、江東区のICT環境の整備は推進しているものの、まだまだ不十分だということをお聞きしました。ICT環境の整備や活用は、未来に羽ばたくこども達の生きる力を育むため、喫緊の課題であると考えています。現在の江東区の状況と、今後の方向性についてお聞かせいただけますでしょうか。

伊藤指導室長 それでは、「こどもたちの情報活用能力の育成に向けて」という資料を机上に配付させていただきましたので、こちらを基に説明いたします。

新しい学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同じようにこどもたちが身につけるべき力と示されており、小学校においてはプログラミング教育が必修化されます。これに伴って、パソコンだけでなく、全ての教室に大型提示装置や無線LANの設置が求められているところです。

そこで、右下に、これから想定される授業の姿として、こどもたちの学びが変わるということを図で示させていただいております。

例えば、大型提示装置を使うことによって、こどもが自分の考えを書いたノートを示して説明をしたり、教師が写真や教科書を拡大して加筆したりするなど、こどもの表現力を育成する学習やわかりやすい授業などの実施が可能となってきます。また、Wi-Fi環境を整えることによって、タブレットパソコンを使い、こどもが自分と友達の考えを比較して、思考力を育成する学習や、教師が発表していない子を含めたクラス全員のこどもたちの意見や考えを把握することによる一人一人を大切にする授業など、新しい授業スタイルを促進することができると考えております。江東区ではこれまで区内の小中学校に、各階に1台の大型提示装置と86台のタブレットパソコンが配備されております。一方で、学校で授業を行う際には、まだまだ幾つか課題が残されていると考えて

おります。

課題1つ目は、Wi-Fiスポットです。例えば、タブレットパソコンをインターネットにつないで調べ学習をしたり、クラスの友達と考えを深めたり、共有したりする際には必ず必要なものですが、本来、天井や壁に設置し、常時電源を入れておく必要がありますが、台数が少ないために教師が毎回教室に設置をしなければならない状況です。電源を入れて通信をするまで5分以上時間がかかるため、授業時間にロスが生じてしまっているという現状がございます

2つ目は、大型提示装置です。これは子どもたちが発表したり、教師が教材を提示したりして、考えたり、議論したりする授業を行う際に必要です。各教室で授業の際にいつでも使える状態にしておくことで、子どもたちの表現力の育成、また、教師のわかりやすい授業の実現、こういったものにつながっていくと考えています。一方で、区内の小中学校の教室には、現在テレビモニターがなく、また、大型提示装置もフロアに1台と、数が少ないため使いたいときに使えないというのが現状でございます。

新しい学習指導要領では、子どもたちの思考力、判断力の育成が大きなねらいとなっていることから、本区でも「こうとう学びスタンダード」の改訂を通して、授業改善を進めているところです。特にICTを効果的に活用した授業改善を図り、これからの時代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力の育成のために不可欠であると考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 電子黒板は、大型提示装置と言うようになるのですか。どういった経緯だろうか。国が決めたのですか。

伊 藤 指 導 室 長 資料の右上にあります。今まで電子黒板という言い方をしておりましたが、それを今回、国が大型提示装置に名称を変更して、これを整備せよと求めております。なぜかという、まずは大きく映すという提示機能を必須とし、必ず全ての教室に入るようにということで、普及を先行したいということです。電子黒板機能が、たとえ後づけであっても、大型提示装置をすぐに導入し、授業で活用するのが先決ではないかということで名称変更になっているということです。

山 崎 区 長 松江委員。

松 江 委 員 放課後子どもプランに関連してです。安心して過ごすことができる場の確保についてでございますが、「江東区版・放課後子どもプラン」において、目標に掲げた全小学校での江東きつずクラブの整備完了を実現したことで、放課後に子どもたちが安心して過ごすことができると思

ます。プランで掲げた計画の10年を待たずして、整備完了であったと思いますけれども、急いだことにより、利用者からいろいろな不満等があったのか、利用者の満足度はどうなのか、伺いたいと思います。

山 崎 区 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 江東きっずクラブにつきましては、ハードの環境の整備を進めていく中で、ご利用者に満足いただけるよう児童や保護者の声に耳を傾けるよう努めております。その一つとして、毎年8月から9月にかけて、利用する全ての児童とその保護者を対象としたアンケートを実施しまして、クラブでの過ごし方や授業内容、そして指導員の対応、さらに今後の要望などについても伺っております。今年度はこれから実施に着手してまいりますけれども、昨年度は約1万3,000人の児童とその保護者に調査を実施しまして、おおむね多くの方からご満足いただける評価をいただいております。児童から8割を超える意見として、クラブは楽しいとの評価をいただいております。

その主な理由といたしましては、授業を終えても引き続き友達を遊ぶこと、それから楽しいイベントや授業を実施しているからなどをあげております。保護者からは9割を超えるよい評価をいただいております。内容といたしましては、学校で放課後活動ができる安全面、そして指導員がいることによる安心感などがあげられております。

一方で、ご要望ももちろんございます。増加傾向にある児童に対しまして、活動スペースに限りがあることから自由に体を動かせる場所が少ないこと、それから、入会を希望しても最近の入会できないという、いわゆる保留児童の解消に向けた対応などのご要望もございます。

また、働き方の多様化に伴いまして、利用時間、つまり児童を預ける時間の拡大などのご要望も増加しているところでございます。区といたしましても、当初目標として掲げていたクラブの整備が完了したこともございますので、これを契機といたしまして、今後はこのようなご要望も踏まえながら、クラブの質の向上に努める必要があると認識しており、さらなる満足度の向上に向けて、庁内関係部署による放課後児童に関する事業に対する検討体制を庁内に提示したところでございます。今後はこの検討体制を活用しながら、重要施策の柱でございます「安心して過ごすことができる場の確保」の一層の促進に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

山 崎 区 長 眞貝委員。

眞 貝 委 員 開かれた学校（園）づくりについてお聞きしたいのですが、学校評価

の充実によって、学校教育の改善や充実が図られていることは評価をしているところでございます。今後、学校運営の透明性を確保していくために、どのような取り組みを進めていくことを考えているのかお聞きしたいです。

山 崎 区 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 資料1の6ページの重要施策10のところでございますが、学校運営の透明性の取り組みとしましては、まず1つ目として、年に3回行われている学校評議員会による教育活動の取り組み状況への評価があります。各学校で、学校評価にかかわる保護者や教員の、教員へのアンケートを実施いたしまして、その結果を学校評議員会において意見交換を行い、次年度の学校経営計画に反映をさせております。また、ホームページや学校だより等でも公表し、地域や保護者への周知を図っています。今後も社会に開かれた教育の実現に努めてまいります。

2つ目としましては、学校公開や学校説明会の取り組みがあります。学校運営や教育内容について、地域や保護者の方に知っていただくため、授業や行事等の取り組みの公開や学校長による学校経営方針の説明等を行っています。今後も安全管理に十分に配慮しながら、開かれた学校づくりの促進や学校選択の情報提供について着実にまいります。

3つ目として、情報発信の充実があります。園児や児童・生徒の様子や教育現場の取り組みなどの情報を教育広報誌「こうとうの教育」で年に2回発信をしております。また、各学区の取り組みの様子をホームページで積極的に発信しています。今後もきめ細かな情報提供や地域社会が一体となった教育を推進できるように情報発信の充実に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

眞 貝 委 員 ありがとうございます。

山 崎 区 長 私からも聞きたいことがあるのですが、資料1に実績や課題が書かれていて、不登校児童生徒出現率について、31年度の目標値が、出ていますよね。私がいつも言っているけれども、復帰率について何故書かれていないのか。前に指導室長から聞いてびっくりしたけれども、中学の不登校の子が高校を受験して合格した子どもが何人もいると。それこそ成果だと思う。そういったことを、なぜ区民に、こうした資料に載せてお知らせしないのか。不登校の子がブリッジスクールに通った、アドバイザーが指導した、あるいはこういうことをやった、その結果として高校受験に挑戦をして何人が合格した。そういったことはもっとみんなに知らせないといけない。努力の成果というのはそういうことだと思う。

こうしたことが、全然ここに書かれてない。そういうことでは、この資料を出す意味がないと思う。なぜ出さないのか。

伊藤指導室長　　今、区長がおっしゃったとおりだと考えております。私どもも、子どもたち個々に応じた対応の充実ということで努力をしまいいっております。その結果、不登校となってしまった子どもたちが前を向いて、一歩進んでいこうという姿が出てきているのは大きな成果だと考えております。そういった成果をしっかりと伝えていくための工夫をしまいいりたいと思っております。

山崎区長　　この間の説明では、高校に何人合格したと言っていたかな。学校支援課長。

堀越学校支援課長　　学校支援課長です。現在、南砂中学区の通級相談学級、不登校学級を昨年度18名卒業しておりまして、その中では、高等学校進学が15名、サポート校が1名、就職が2名、そして、ブリッジスクールのほうは、高等学校に進学が22名、サポート校が8名、就職その他が2名ということで、実績として上がってきているところです。

岩佐教育長　　よろしいですか、区長。今、お話がありましたように、ブリッジスクールでかなり、登校拒否で厳しかった子どもたちが3年生になって一生懸命勉強して、チャレンジスクールだとか、自分の力にあった進路先を自己実現で獲得しているという事実がございます。長計の指標とのかかわりだけの記述してしまっていますので、これは改めてそういう事実も書き込めるような形にするとともに、不登校の実情については教育委員会の中でも数値としてはお話ししているところですが、もっと突っ込んだ形で委員の皆さんにもご理解いただけるように改めていきたいと思っております。

山崎区長　　教育委員の皆さんにも、こうした実情をしっかりと説明して理解の上で議論いただくことが大切なので、よろしくお願ひします。もう一つ聞きますが、そういった復帰率といいますか、高校の受験実績というのは他区との比較はできないですか。

堀越学校支援課長　　極めて子どもの個人情報にかかわるところなので、区内でここまで集めるのは現在のところは精いっぱいであり、他区と人数の比較ということは今までありませんでしたが、指導主事同士の連絡の中でできるかどうか探っていきたいと思ひます。

山崎区長　　区でこういったことを発表していけば、他の区もならって、江東区が

出しているならうちも出そう、成果をはっきりと言おうと。そうすると、ブリッジスクールや相談アドバイザーはやっぱり成果あるんだな、じゃあ、うちのこどももそういうふうな方向に行けるねという、保護者の安心感というか、希望というか、そういったものも見えてくると思うのです。ただ、出現率だけ出して減った、増えただけでは全く僕は意味がないと思う。そういった点はもう少ししっかりと考えてほしいと思います。

岩佐教育長 区長、全体を通してよろしいですか。

山崎区長 どうぞ。

岩佐教育長 昨年度、かなりたくさんの方の事業を進めてまいりましたが、全体を通して2つだけちょっとコメントさせていただきたいのですが、昨年度は、オリンピック・パラリンピック教育を、競技場建設地の視察、中学校の部活動の応援プロジェクト、それから国旗、国歌ということで3つの事業に予算をつけていただきまして、各学校の特色ある応援プロジェクトとのかかわりの中で、こどもたちが大変意欲的に活動を進めておりました。オリンピック開催まで2年を切ったところになりましたので、先ほど話もありましたように、特にこどもたちのボランティアの場をどういうふうにするのかとか、あるいは、選手との交流をどういうふうにするのか、そういう具体的な活動の場、かなり工夫をしながら、オリ・パラの関係当局のほうと事務局のほうと連携を深めながら進めなければいけないと思っております。

それから、2点目ですが、昨年度、本年4月の開校に向けて、チームプレーで頑張ってもらいましたが、4月に開校いたしまして、特色ある英語教育だとか、ICT機器の積極的な活用ということで、有明西授業スタイルというのを掲げて、今、積極的に授業改善に取り組んでいるところでございます。さらに一貫校のよさを生かして、1年生から9年生が異年齢のグループをつくって遠足に出かけたり、あるいはパラリンピックの競技のボッチャに取り組んで、大変意欲的に活動しているところでございます。ぜひ、こうした有明西学園の実践の成果を全校の「9年間の学びの充実」につなげていきたいと思っております。

それから、11月に大槌町で小中一貫全国サミットというものが11月の9日、10日の日に開催されます。これにも有明西学園の校長、それから、事務局、指導室の担当ということで参加をする予定でございます。ちょうど11月の9、10というのが研究発表会、それから周年行事がダブルで入っているところでございまして、私と室長は参加できないのですが、行って、協議を深めながら、また本区の一貫教育の充実に尽くしていきたいと思っております。ほかの事業について

てもさらなる充実を図るとともに長計の目標達成に向けて頑張っていきたいと考えています。

以上でございます。

山 崎 区 長 オリンピック・パラリンピック教育の中で、工事現場を視察しているということについて、私もあちこちの方々にお伝えして、非常に高く評価されていまして、これはオリンピックを、将来子どもたちが大きくなったときに工事現場を見たんだというのは一生忘れないだろうし、それだけではなくて、日本の理科離れ、科学離れを何とかしたいという思いもあって、将来建築家になろうとか、設計屋になろうとか、技術者になろうとかいう子どもが、その中から1人でも2人でも出てくれたらうれしい。思い出だけではなくて、そういったところにつながったらいいと思い、東京都や国の関係部署には一生懸命アピールしております。非常に高く評価されていまして、なかなかまだマスコミでは取り上げられるチャンスが少ないけれども、おそらく、そのうち江東区のオリンピック・パラリンピック教育は評価が高まってくると思います。これはしっかりと続けてもらって、子どもたちをリードしてもらいたいと思っています。

それでは、ご意見、いろいろありがとうございました。何かほかにご意見ございますでしょうか。

眞 貝 委 員 昨日の灯籠流し、お疲れさまでございました。浅間堅川小学校の吹奏楽部の子どもたちは区長のお話を伺って非常に励みになったと思います。また、吹奏楽だけではなくて、ボランティアで参加しようという気持ちにもなったと思うので、大変ありがとうございました。

また、それとは別ですけれども、昨日ららぽーと豊洲のオリンピック・パラリンピックの競技体験というのがあったのですが、どなたか事務局で視察にいらした方はいらっしゃるのでしょうか。

山 崎 区 長 今日の新聞に出ていましたね。
これは、主催は江東区ではなくて、東京都ですか。

眞 貝 委 員 東京都です。

山 崎 区 長 それは何日までの開催でしたか。

眞 貝 委 員 19日までと書いてありました。

山 崎 区 長 オリパラ担当課長が行っていると思います。
それでは、ほかにご意見はよろしいですか。

ありがとうございました。現状の取り組みで満足することなく、常に先の展開を考えながら事業を進めていきたいと思っております。

有明西学園については、4月に開校いたしまして、いろんな方がかなり視察に来られているようであります。教育内容というよりは木構造とか木質化といったことの視察が多いようですが、それは人を引きつけるというか、注目させる大きな材料の一つで、問題は、やはりその中身、教育のあり方、指導のあり方をしっかりやってもらわないと、建物はいいけれども、中身はと言われないうちに、全国のそうした大会もあるようですから、そういったところで情報収集するなど、教育委員会としてもサポート体制をとっていただきたいと思えます。

それでは、本件、1番目の議題については終了いたします。

次に、2つ目として、特別支援学級等の整備についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

堀越学校支援課長 それでは、江東区における特別支援学級等の整備についてご説明申し上げます。

本区では、こどもたちの障害に合わせて適切な教育支援を行っていくために、さまざまな種類の特別支援学級等を設置しております。特別支援教育に対するニーズが高まる中、改めて区内の特別支援学級の設置状況について現状を把握し、課題を整理いたしました。ここで、特に知的障害のこどもを受け入れる知的固定学級と、自閉症や情緒障害等のこどもを受け入れる情緒障害通級学級に関して、対象のこどもたちの増加あるいは障害の多様化といった課題に対応するため、今後の学級整備が必要と考え、取り組み計画を立案いたしましたので、ご説明申し上げます。

資料2をごらんください。まず、現状についてご説明申し上げます。

資料の中のAの部分をごらんください。現在、知的障害のあるこどもを対象とした知的固定学級は、小学校で13校、中学校で6校、設置しています。中学校においては、砂町中学校の特別支援学級が現在、受け入れ許容数の限界に来ており、2年後には2学級分の増加が予想されているところです。

次に、資料の中のBをごらんください。自閉症や情緒障害などの発達障害のあるこどもを対象とした巡回型の特別支援教室については、平成30年4月までに全ての小学校に設置を完了し、10校の拠点校から担当の教員が巡回して回る指導体制を確立することができました。この教室で指導を受けるこどもたちは、情緒障害がありながらも、おおむね通常の学級での学習が可能なこどもです。別室での取り出し指導の中で集団適応能力などを高めています。今後、同じように中学校でも整備をしていく必要があり、平成32年度までに、2年間をかけて全ての中学校に巡回型の特別支援教室の設置を目指していきたいと考えているところでございます。

次に、資料のCをごらんください。情緒障害通級学級ですが、現在、南砂中学校につばさ教室が設置されています。ここには、知的な障害はないものの、情緒面での障害があり、通常の学級でおおむね学習に参加が可能なこどもが通級しております。また、南砂中学校には、相談学級という不登校生徒の学級も設置されており、何らかの心理的な要因により在籍校に通えないこどもが通級しています。しかしながら、情緒障害のこれらの通級学級については、東京都が平成33年度以降の設置を認めない方針を出しており、全て巡回型特別支援教室へ移行する方針を示しておりますので、現在の南砂中学校の通級学級に通っているこどもたちの学習環境を改めて整えていくことも課題となっています。

これらから、資料のDの欄にお示ししたように、中学校の知的固定学級、情緒障害固定学級、中学校巡回型特別支援教室、新ブリッジスクールなど、今後、新たな学級の整備が必要になっているのが現状でございます。

続きまして、今後の具体的な整備の取り組み計画を立案いたしましたので、ご説明申し上げます。

資料の下の欄のEをごらんください。こちらは、中学校知的固定学級増設プランでございます。平成32年度には砂町中学校の知的固定学級在籍生徒数が41名と想定されておりますので、教室数の不足が発生します。ここで、在籍生徒の居住地を丸八通りを境として2つに分け、第四砂町中学校に学級を増設してまいりたいと考えました。このことにより、今後、増加傾向の対象生徒の指導を余裕を持って行える環境を整えたいと考えております。

次に、資料のFをごらんください。こちらは、中学校巡回型特別支援教室導入プランであります。図にありますように、江東区を北部、中部、南部に分け、第二大島中学校、南砂中学校、深川第五中学校の3カ所に拠点校を設置すると同時に、全ての中学校に特別支援教室を設置します。この拠点校から近隣の中学校へ指導担当教職員が巡回しながら、対象生徒の指導を行っていく体制を整えてまいりたいと考えております。このことにより、既に小学校で全校設置済みの巡回型特別支援教室、ひまわり教室を卒業したこどもの中で引き続き巡回指導を希望する生徒の受け入れが十分に可能になり、小中学校の連続した特別支援教育体制が強化されると考えております。

次に、資料のGをごらんください。南砂中学校のつばさ教室には情緒障害のある生徒が通級しておりますが、その中で、おおむね通常の学級で授業を受けることが可能な生徒は、先ほどご説明いたしました資料Fの巡回型特別支援教室で自立の指導を受けることで学習成果が上がるということが期待されます。

ここで、資料のJをごらんください。一方で、通常の学級に戻ってしまうと、情緒が不安定になり、集団での学習がどうしても困難なこども

は、少人数ですが、在籍しています。このこどもに適した指導を個別または少人数で安定した環境の中で行うことのできる、情緒障害固定学級を新設するプランを考えております。江東区ではこれまでこのような学級はありませんでしたので、小学校と中学校に1校ずつ設置し、適切な支援が行えるよう、環境を整えてまいりたいと考えております。

資料のHをごらんください。南砂中学校には、現在、不登校対策の機能を有する相談学級があります。何らかの心理的要因により在籍校に通うことができないけれど、相談学級でなら頑張れるこどもがいます。

さらに、資料のIをごらんください。江東区には、不登校対策の適応指導教室として、ブリッジスクールの東陽教室と東大島教室とがあります。相談学級やブリッジスクールに通うこどもたちの不登校の要因は人それぞれであり、勉強に対する意欲や学校復帰の可能性も一人一人異なります。

このため、資料のKとして、週5日間、頑張っって通っって頑張りたいこども向けの新ブリッジスクールプランを検討するとともに、資料Lにありますように、平成29年度に100名を超えているブリッジスクール入級者に対応するために、スローペースで学べる従来型のブリッジスクールの増設プランを検討しているところでございます。

これまでご説明申し上げましたとおり、特別支援教育と不登校対策は表裏一体となって解決すべき課題もあります。そこで、特別支援学級及びブリッジスクールの整備を同時に進めることで、さまざまなこどもたちの困り感や悩みに適切に寄り添い、支援していくことのできる教育の実現を目指してまいりたいと考えております。

ご説明は以上です。

山 崎 区 長 本件について質疑を願います。橋本委員。

橋 本 委 員 本区におきまして、知的な遅れがある児童生徒が学ぶ学級があったり、発達障害や情緒面での障害により支援の必要な児童・生徒が学ぶ教室があることが、これでよくわかりました。これまで3カ年をかけて、全ての小学校に発達障害のある児童に対する支援の場として巡回型特別支援教室ができたということは、大変素晴らしいことだと思います。引き続き中学校への導入ということでお話をいただきましたが、中学生特有の問題とか課題といったものはないのでしょうか。お答えいただければと思います。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 中学校へ巡回型特別支援教室を導入するに当たりまして、課題は主に次の2つがあると考えております。

1点目は、中学校になり、難しくなっていく学習面での不安などへの対応です。この学級での指導の対象となる生徒は、普段は1週間の授業時間の多くで通常の学級における授業を受けております。巡回指導教員が来校して指導をする時間にだけ、週に1時間から8時間の範囲内で別室にて取り出し指導を行います。巡回型特別支援教室での自立に向けた学習のために、何時間を別室における個別指導に充てるのが適切なのか、あるいは取り出しによって遅れてしまう強化の授業時数をどのように補充していくのかなど、本人の不利益にならないよう、最大限のサポートをしていく必要があります。そのため、通常の学級と巡回型特別支援教室の双方の教育課程について十分な検討が必要であると考えています。

2点目は、生徒一人一人の特性に応じた進路指導を含めた相談機能のあり方です。中学校を卒業した後に進むべき道を進路選択しなければなりませんので、対象のこどもの障害特性に応じた進路の選択が大変重要になってまいります。巡回型の指導教員は、一人一人のこどもに対するこれまでの指導の経過や障害の特性について、在籍校の教職員の理解や協力を得ていく調整能力が求められてきます。各中学校の管理職をはじめ、学級の担任や教科担任、スクールカウンセラーなど、学年を超えて、関係する教職員とともにケース会議を開くなど、進路指導の土台を固めたり、生徒、保護者などからの相談に対して、ともに改善を図ろうとする体制を強化していく必要があると考えているところであります。

以上、2点でございます。

山 崎 区 長 ありがとうございます。よろしいですか。

橋 本 委 員 はい。

山 崎 区 長 眞貝委員。

眞 貝 委 員 学校の中でなかなかお友達とうまく一緒に活動ができないということで、保護者の方はとても不安を抱えているというお話はよく聞きますが、どのような形でも、こどもたちがみんな生き生きと過ごせることが一番大事だと思います。巡回型特別支援教室と情緒障害固定学級の違いについて、発達障害ということは同じだと思いますけれども、はっきりとした違いはどのような点にあるのかお聞きしたいです。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 巡回型特別支援教室と情緒障害固定学級の違いについて、ご説明いたします。

まず、知的には問題がなく自閉症や情緒障害のある児童は、巡回型特別支援教室に入級しています。これは中学校の生徒も同様でございます。そこでの指導は最大で週8時間までと定められておりますが、現状ではおおむね週2時間程度の指導となっております。集団の中での適応能力を高めたり、自分自身の生活をコントロール、あるいは自分自身の感情をコントロールするような、自立に向けた力を高めています。

しかしながら、一方で、巡回型特別支援教室を利用していてもその成果が上がらず、もとの在籍する学校の学級集団に戻ってしまうと、どうしても情緒が安定せず、教室から飛び出してしまったり、暴れてしまったりといった行動を示すこどももいます。これは自分ではコントロールができないために、その本人が大変困っています。このように集団の中では情緒の安定がとても困難なこどもについては、週5日間、毎日、1対1であるとか、あるいは小集団でやる指導というのが必要になるケースがございます。一人一人のこどもの状況に適切に応じた指導を行うことが必要になります。これまで、区内ではこういった情緒障害固定学級が設置されておりましたが、ごく少ない人数のお子さんが対象ですが、今後、設置が求められているため、今回、立案させていただきました。

以上です。

山 崎 区 長 よろしいですか。

眞 貝 委 員 はい。

山 崎 区 長 松江委員。

松 江 委 員 学校現場と区教委との連携について、ちょっと伺いたいと思います。今後、中学校の巡回型特別支援教室も展開していくという状況の中で、いろいろな動きが出てくるのではないかとということが考えられます。平成32年度に向けて知的固定学級や情緒固定学級の新設ということですから、さらに区教委の支援体制が厚くなるのではないかと期待しておりますけれども、学校とよく連携を図って進めてもらいたいと思いますので、そこのところをよろしくお願ひしたいと思います。

山 崎 区 長 学校との連携ですね。学校支援課長。

堀越学校支援課長 特別支援学級等の新設などに関するプランにつきましては、これまで幼稚園、小学校、中学校の園長会、校長会の代表を委員とした検討委員会の中でご意見をいただきながら立案を進めてまいりました。また、新設等を予定している当該校の校長先生方からは、特別支援学級の整備に

ついて好意的に受けとめていただいております。それから、現在、通級等で情緒障害学級等での指導にかかわっているベテランの教員もおりますので、ぜひ前向きに引き受けたいと考えていただいているところでございます。

今後、具体的に各校の校長先生方をはじめ担当の先生方とも連携しながら、柔軟かつ円滑に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

山 崎 区 長 よろしいですか。

松 江 委 員 はい。

山 崎 区 長 進藤委員。

進 藤 委 員 丁寧な体制をとっていただき、自閉的な傾向あるいは自閉症、そうした情緒障害の固有の課題に特化した学級や、学校への不適合を起こしている子どもたちのための学びの場を検討していただき、子どもたちにとっても保護者にとっても朗報であると思っております。ぜひ進めていただきたいと思っております。丁寧に、これからもお願いしておきます。

また、1点だけ、現在、南砂中学校の相談学級というところに心理的な要因により登校できない生徒が通っていますが、情緒障害固定学級新設プランと新ブリッジスクールプラン、ブリッジスクールに振り分けていまして、先ほどの表のようにJ、K、Lとありますが、この辺のことをちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 改めて詳しくご説明いたします。

現在、南砂中学校には、通級指導学級といたしまして、情緒障害通級のつばさ教室と不登校の子どもたちに対応している相談学級があります。この2つの教室と学級を合わせて、東京都の情緒障害通級指導学級として認められているところでございます。

しかし、東京都では、平成33年度、平成33年4月までに全ての中学校に巡回型特別支援教室を整備し、これを機に通級型の学級を認めない方向性を示しています。したがって、今後、情緒障害固定学級や巡回型特別支援教室の整備を進める中で、この南砂中学校の相談学級を畳むとともに、不登校生徒の受け皿であるブリッジスクールを拡充していく必要があると考えているところでございます。それが、先ほど資料2にお示ししましたGからLまでの拡充プランになります。

現状の不登校対策学校として、相談学級には、事情を抱え在籍校に通うことができない生徒が通っています。例えば、情緒障害があり在籍校の集団に入れられない、あるいは、家庭の状況が不安定であったり、いじめにより在籍校から足が遠のくなど、不登校の理由は一人一人、さまざま異なっておりますが、それでも通級して勉強したいという子どもたちがいます。さらには、高校進学を目指したいと頑張っている子どももいます。本来は、通級指導学級ですので、短時間の通級が原則となっておりますが、週5日間、毎日、勉強して頑張りたいという子どもたちを受け入れて、これまで江東区では支援をしてまいりました。

また、適応指導教室であるブリッジスクールは、東陽町と東大島の2つの場所で教室を開設しており、児童生徒の状況に応じて通級の日数や指導時数を決めています。ブリッジスクールに通う子の中には、精神的に非常に繊細な子どももおり、週に1時間でもいっぱいいっぱいというケースもあります。子ども一人一人によって、この状況は異なっています。昨年の実績では102名の入級者があり、受け入れ許容数ぎりぎりのところで運営をしているところでございます。

今後の不登校対策として、特別支援学級の整備を進めるとともに、同時にこれらの不登校の子どもたちが学ぶ場を確実に整えていくことが重要と考えています。したがって、特別支援教育の充実とともに、不登校対策のブリッジスクールの拡充、整備という2つの課題が表裏一体となっていることが、複雑なプランとなっているところでございます。

相談学級に通っている子どもの中で、情緒障害が不登校の主な原因である場合については情緒障害固定学級という学びの場を提供していき、また、そのほかの原因で不登校の子どもたちにはブリッジスクールで支援をしてまいろうと考えているところです。ブリッジスクールの拡充につきましては、それぞれの子どもたちの抱えている不登校の問題に応じて、今後、条件整理をしていく中で振り分けられると考え、資料のKとLにあるような4カ所のブリッジスクールが必要になるだろうと想定しています。

新ブリッジスクールプランについてですが、現在、相談学級で勉強を頑張りたいという子どもがおり、この子どもたちの勉強の保障をしてあげられるような学びの場が必要と考えております。これまでのブリッジスクールよりも勉強の色合いの強いブリッジスクールとして、設置を検討しているところでございます。また、これまでの従来型のブリッジスクール東陽教室及び東大島教室に加えて、同様の教室をもう1カ所増設することで、余裕を持ってブリッジスクールで勉強できる環境を整え、在籍校への復帰を目指す子どもたちを支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

進 藤 委 員 相談学級というのはもうこれからはなくなって、J、K、Lに通学できるということで理解してよろしいのでしょうか。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 相談学級も、実は情緒障害通級として東京都から認められておりますので、正式には1時間から8時間以内での通級指導ということになっております。しかしながら、江東区ではこれまで不登校のこどもたちの支援という形で週5日の保障をしてきたわけですけれども、今後、33年以降は、東京都の方針がありますので、全都的にそうはいかなくなるということを見据えて、受け皿としてのブリッジスクールをしっかりと整備していきたい、そういう考えでございます。
以上です。

進 藤 委 員 了解しました。

山 崎 区 長 ほかによろしいですか。橋本委員。

橋 本 委 員 江東区は特別支援の学級関係が増えてきていて、増設をしなければいけないと先ほどお聞きしたのですが、これは人口増加に対して単純に上がっているのか、あとは、僕は、江東区のような事業がほかの区よりもすごく進んでいるので、引っ越したいというお母さん、お父さん方がすごく増えたというのはちょっとお聞きしたことがあるのですが、それで増えてきて手狭になっているのか、どちらでしょうか。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 ご指摘のように、私は3つの理由があると考えています。人口増に伴うこどもの増加により単純に増加している部分も当然あって、その対応も必要だと考えているところです。これは年々、徐々に増えているところでございます。

もう一つは、特別支援という教育の方法に関して保護者の理解が非常に深まっていて、3年前からひまわり教室の導入を進めておりますが、こどもたちもひまわり教室に行って帰ってきたところで「お帰り」というような、こどもたちの変化も出てきているところで、特別支援教育に対する区民の理解が非常に深まっているという部分でも、自分のお子さんの障害が心配だなという親御さんが就学相談を受けてくるというケースが増えてきています。就学相談については、10年前から数えると約

2倍に増えてますので、相談件数が増えると同時に入級者も増えるということ。

もう一つは、委員ご指摘のように、江東区が特別支援が必要なお子さんに対する学習支援員や介助員など、たくさんの方の予算をつけていただいて人的支援をしているということは、区民の中でも非常にプラスの面で伝わっておりますので、そういった意味での理解が深まっていると考えています。

以上です。

橋本委員 ありがとうございます。

山崎区長 他の地域から江東区へ引っ越してくる。そういうことがわかるのですか。

橋本委員 わかるみたいです。すごくわかると言っていました。

山崎区長 いえいえ、そうではなくて、教育委員会で区への転入理由ということが把握できるのかということです。

堀越学校支援課長 直接、保護者からそういったアンケートをとるわけにはいきませんが、教員が異動してきたときに、ほんとうに江東区は人的支援が厚いという意見はたくさんいただくことがあります。あと、学校支援課で学習支援員の研修会等を行っていて、その意見交換、グループ協議の中でも、やっぱり他区ではなかなかなくて、江東区でこういった支援のチャンスがあるので応募してきたというような意見がたくさん出てきていますので、そういった印象は持っているところでございます。

以上です。

山崎区長 よろしいですか。

橋本委員 ありがとうございます。

山崎区長 ほかの区から江東区へわざわざ引っ越してくるという件数がどのくらいなのかというのは、転校児童数を見ればわかるのかな。何かでつかめるのか。

堀越学校支援課長 今までそういった統計はとっておりませんが、今後、そういった視点で、他区で特別支援を受けていたお子さんが江東区に転入してくるという数値をとっていくことは可能だと思いますので、そういった検証の仕方今後必要かなと考えております。

眞 貝 委 員 保護者のネットワークはすごいですよね。

橋 本 委 員 特に幼稚園から小学校に上がるときは、ほんとうに引っ越しを考
えるお父さん、お母さんは多いそうです。

山 崎 区 長 そうですか。
それでは、本件について、終了いたします。
次に、その他、何かありますでしょうか。

岩 井 庶 務 課 長 特にございません。

山 崎 区 長 それでは、以上で本日の案件は終了いたします。事務局から何か報告
などありますか。

武越教育委員会事務局次長 事務局よりお知らせをいたします。今年度の総合教育会議は、2回の
開催を予定してございます。次回の開催は、来年1月ごろを予定してお
ります。なお、議論いただく事項が生じましたら別途調整させていただきます。
以上でございます。

山 崎 区 長 ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして第1回江東区総合教育会議を閉会といた
します。

— 了 —